

■ 体育施設使用料

区分		施設使用料				照明使用料
		午前 (9:00~ 12:00)	午後 (12:00~ 17:00)	夜間 (17:00~ 22:00)	延長使用 1時間当 たり	1時間当 たり
屋内運動 場	600㎡以上	640円	1,080円	1,080円	210円	1面につき
	600㎡未満	320円	540円	540円	100円	120円
運動場	5,000㎡以上	510円	860円	860円	160円	1面につき
	5,000㎡未満	320円	540円	540円	100円	1,240円

備考

- 1 照明使用料は、屋内運動場についてはバレーボールコート1面分の面積を、運動場についてはソフトボール競技場1面分の面積を基準とします。
- 2 施設の延長使用又は屋内運動場の電気使用若しくは夜間照明施設使用の場合において、使用時間に1時間未満の端数が生じた場合には、その端数が30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切り捨てるものとします。ただし、屋内運動場の電気使用又は夜間照明施設使用の場合において、使用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。
- 3 設備された照明以外の照明器具を使用する場合の電気代は、別に実費に相当する額を徴収します。

■ 体育施設器具使用料

区分	金額
バスケットボール器具	1組1回につき 320円
バレーボール器具	1組1回につき 210円
バドミントン器具	1組1回につき 100円
卓球器具	1組1回につき 100円